

## 国保の特定健診は人間ドックと同時に受診できます



問健康づくり課 国保年金係 (Tel64-1529)

同時に受診することで、人間ドックの費用の一部が特定健診分として補助されます。受診時に、「特定健診の同時受診希望」と伝えて下さい。

### ■対象

みやま市国民健康保険の加入者で、令和8年3月31日時点で40歳～75歳の人(期間中に75歳になる人は誕生日の前日まで)

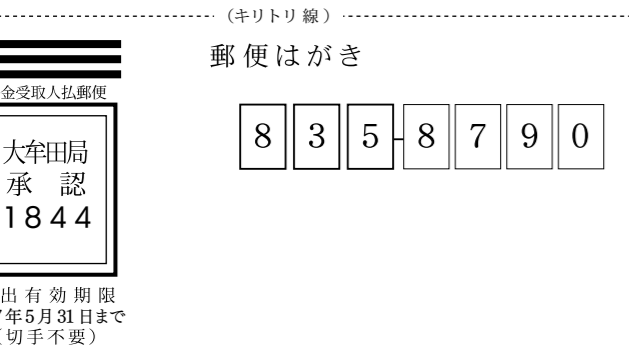
■同時受診できる期限 12月31日(水)

### ■受診時に必要なもの

マイナ保険証(資格確認書など)、特定健康診査受診券、受診料(同時受診の受診者負担額)

### ■同時実施が可能な医療機関(市と契約した医療機関)

健診機関	住所	電話番号
ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施480-2	0944-22-5811
長田病院健康サポートセンター	柳川市下宮永町523-1	0944-72-3863
(一財)柳川病院	柳川市筑紫町29	0944-72-6171
山下医院	大牟田市大字手鎌745	0944-52-5077
大牟田市立病院	大牟田市宝坂町2-19-1	0944-53-1061
筑後市立病院	筑後市大字和泉917-1	0942-53-7511
高木病院	大川市大字酒見141-11	0944-87-9490
新古賀クリニック	久留米市天神町106-1	0570-05-2485
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市津福本町448-5	0942-36-0721



## 皆さんの声をお寄せください

問秘書広報課 秘書広報係 (Tel64-1501)

市民の皆さんの意見や提案を市政に反映させるため、市民ご意見を受け付けています。市に対して感じていることやアイデアなどを、左のはがきを使ってお寄せください。お寄せいただいた建設的な意見・提案については、市長や担当課が目を通し、個別にお答えします。

市のホームページでも意見を受け付けています。意見に対する回答は、市ホームページで見ることができます。



### はがきを出す前に

- ▶市から回答をする際に使用するため、住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。
- ▶はがきに記入された住所・氏名などの個人情報、回答する目的以外には使用しません。
- ▶無責任な誹謗・中傷と思われる意見・提案には対応できません。

←このはがきを切り取って、切手を貼らずにお送りください。

## 带状疱疹ワクチン接種対象者へ接種券を送付しました



問健康づくり課 健康係 (Tel64-1515)

■対象 接種日に本市に住民登録があり、これまで带状疱疹ワクチンを接種したことがない人で、①②いずれかに該当する人

### ①生年月日が次に該当する人

- 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
- 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
- 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
- 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
- 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
- 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
- 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
- 大正14年4月2日～大正15年4月1日
- 大正14年4月1日以前(令和7年度のみ全員対象)

### ②接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活のほとんどが不可能である人

※5月末頃送付済みの接種券が必要です。令和7年度の対象者は、令和8年度以降は対象になりません。

■ワクチン ワクチンは2種類あります。かかりつけ医と相談の上、接種を受けてください。

種類	接種回数	接種料金
生ワクチン「ビケン」	1回	3,000円
組換えワクチン「シングリックス」	2回	10,000円/回

※生活保護受給者は、医療機関に証明書を提出すれば無料

■接種期限 令和8年3月31日

■接種場所 予防接種実施医療機関(かかりつけ医に確認ください)

## 6月上旬に予防接種の案内を送付します

問健康づくり課 健康係 (Tel64-1515)

送付する案内は下記の3つです。

### 【日本脳炎ワクチン2期】

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。ウイルスに感染したブタなどの動物を刺した「蚊」が人を刺すことによって感染します。

■対象者 9歳～13歳未満。小学4年生の未接種者に予診票を送付します。

### 【子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)】

HPVの中には、子宮頸がんになりやすい種類(型)があります。HPVワクチンはこのうちの一部を防ぐことができます。

### ■対象者

- ①小学6年生～高校1年生相当の女子。中学1年生、高校1年生相当の女子で未接種者に予診票を送付します。
- ②平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子で令和4年4月1日～令和7年3月31日までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種した人にハガキを送付します。

### 【二種混合ワクチン(DTワクチン)】

二種混合ワクチンは、喉などから感染する「ジフテリア」と傷口などから感染する「破傷風」を予防するためのワクチンです。

■対象者 11歳～13歳未満。小学6年生の未接種者に予診票を送付します。

〈受取人〉  
みやま市瀬高町小川5番地  
みやま市長 行

ご住所:	
(フリガナ) お名前:	(年齢) 歳
☎	回答を 希望する・希望しない





## 男女共同参画審議会委員(公募委員)を募集

問 人権・同和対策室 (Tel64-1544)



男女共同参画の形成に関する重要な事項を、調査・審議する「みやま市男女共同参画審議会」を設置しています。

- 応募資格 次の要件をすべて満たす人
  - ①本市に住所を有し、居住する20歳以上
  - ②国や地方公共団体の議員・職員ではない
  - ③令和7年9月1日時点で、本市の審議会などの委員を2つ以上兼任していない
  - ④暴力団の構成員や、これに関係を有していない
  - ⑤平日昼間開催の会議に参加できる(令和7年度は2回程度を予定)

■ 募集人員 1人 ■ 任期 令和7年9月1日から2年間

■ 応募方法 応募用紙を郵送・持参・電子メール(douwa-taisaku@city.miyama.lg.jp)のいずれかで提出  
※応募用紙は人権・同和対策室と市ホームページに備えています

■ 応募期限 6月30日(月)

■ 留意事項 ①審議会に出席した場合、報酬があります ②会議資料などで、氏名が公表されます

## 選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表

問 みやま市選挙管理委員会 (Tel64-1554)

公職選挙法第28条の4第7項と公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。対象期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日です。

閲覧年月日	閲覧申出者	代表者(管理人)の氏名、主たる事務所の所在地	利用目的の概要	委託者	閲覧に係る選挙人の範囲
令和6年4月22日	読売新聞東京本社	杉田 義文 東京都千代田区大手町1-7-1	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出(転記)するため	-	第3投票区(45件)
6月17日	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所	林 雅保 福岡市博多区博多駅前2-6-26	福岡県が実施する「福岡県民ニーズ調査」の対象者を抽出するため	福岡県企画・地域振興部 総合政策課 重点政策班	第4、8、13、14投票区(50件)
7月17日	株式会社よかネット	山辺 眞一 福岡市博多区中洲中島町3-8	福岡県から「ワンヘルスの森四王寺」観光マーケティング調査の委託を受け、アンケート調査を実施するため	福岡県農林水産部 林業振興課	第4、13、14投票区(30件)
10月8日	朝日新聞東京本社	金子 桂一 東京都中央区築地5-3-2	政治や選挙などの有権者意識を客観的に測定・分析し報道することで、公選法第一条に定められる民主政治の健全な発達を期するために実施する世論調査の対象となる有権者を選ぶため	-	第10、11投票区(18件)
11月12日	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所	林 雅保 福岡市博多区博多駅前2-6-26	福岡県が実施する「男女共同参画社会に向けての意識調査」の対象者を抽出するため	福岡県人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	第1、12、14投票区(30件)

## まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

問 企画振興課 企画・地方創生係 (Tel64-1504)



令和7年度から5年間を計画期間とする「第3期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、近年の社会情勢の変化などを踏まえて令和42年までの人口推計を行い、将来の人口目標を定めた「みやま市人口ビジョン」も改定しています。

今後も地域課題に対して人口減少に歯止めをかけ、「ひと」と「しごと」の好循環による持続可能なまちづくりのための施策を展開していきます。



## 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表

問 総務課 文書法制係 (Tel88-8809)

市情報公開条例と市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、運用状況を公表します。

■ 情報公開制度 令和6年度の情報公開請求件数は25件で、決定に対する審査請求は1件でした。

【請求件数と処理の内訳】

- ▶ 市長 = 請求12件(全部開示6件、部分開示4件、不開示1件、不存在1件)
- ▶ 教育委員会 = 請求1件(部分開示1件)
- ▶ 消防本部 = 請求7件(全部開示6件、部分開示1件)
- ▶ その他 = 請求5件(全部開示3件、部分開示1件、不存在1件)

■ 個人情報保護制度 令和6年度の保有個人情報公開請求件数は6件でした。保有個人情報の訂正の請求や目的外利用などの停止の請求はありませんでした。

【請求件数と処理の内訳】

- ▶ 市長 = 請求6件(全部開示5件、部分開示1件)

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表

問 市民課 住民係 (Tel64-1513)



令和6年4月から令和7年3月までの住民基本台帳の閲覧状況を、住民基本台帳法第11条第3項と第11条の2第12項の規定に基づき、次のとおり公表します(平成18年11月から営利目的の閲覧は禁止され、公益的なもので市区町村長が相当と認めた場合のみ閲覧が可能です)。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的・閲覧対象
令和6年6月11日	自衛隊福岡地方協力本部	-	自衛官や自衛官候補生、防衛大学校や防衛医科大学校の学生の募集に関する事務のため、市内在住で生年月日が平成18年4月2日から平成19年4月1日まで、または平成14年4月2日から平成15年4月1日までの日本人男女
8月14日 9月18日	福岡県企画・地域振興部調査統計課	-	令和6年全国計構造調査の対象者抽出のため、瀬高町文廣、瀬高町下庄、山川町立山に住所を有する男女
9月3日	一般社団法人中央調査会	内閣府大臣官房政府広報室	「基本的法制度に関する世論調査」の国民意識を把握し、今後の施策の参考にするため、瀬高町下庄の満18歳以上の日本人男女